

Studio INDIGO 利用規約書

第1条 (利用可能時間)

1. 利用時間は、搬入開始時から清掃完了後の完全撤収までの時間とします。
2. 本施設は24時間撮影可能とします。ただし、大きな音出しは22時までとします。
3. 利用時間を超過する場合は、事前に当社へ相談し、承諾を得るものとします。

第2条 (利用の制限)

1. 利用者は、以下の各号に該当する場合、本施設の利用を制限または拒否されることがあります。
 - (1) 利用内容が当社または本施設が不相当と判断した場合
 - (2) 安全に支障をきたすおそれ、または施設・設備を損傷するおそれがある場合
 - (3) 公序良俗に反する、または社会的信用・当社の信用を毀損するおそれがある場合

第3条 (撮影時の遵守事項)

1. 利用者は、当社スタッフの指示に従い、事前の打ち合わせ内容を遵守するものとします。
2. 火気、煙、熱を伴う演出、特殊機材の使用等により法令（消防法等）に関わる場合は、利用者の責任において事前に所轄官庁へ届出等の手続きを行うものとします。
3. 搬入ヤードは共用とし、搬入後は速やかに車両を移動するものとします。ただし、全区画を利用する場合はこの限りではありません。
4. 駐車、飲食、喫煙、控室、トイレ等は、当社が指定する場所において行うものとします。
5. 持ち込み物、養生材、飲食等により発生した廃棄物は、すべて利用者の責任において持ち帰るものとします。
6. 利用者が本規約に違反した場合、当社は撮影を中止させることができるものとします。
7. 上記確認として撮影スケジュール提出及び、初日レクチャー、撮影テスト日、最終撤去日（原状回復確認）がございます。

第4条 (原状回復および損害賠償)

1. 利用者は、撮影開始前に撮影保険に加入している旨を当社に申告するものとします。
2. 利用者は、本施設および設備等に汚損、破損、滅失または紛失が生じた場合、これにより当社に生じた一切の損害（修繕費、営業損失、その他損害を含む）を賠償するものとします。
3. 利用者は、利用終了後、利用前の状態に原状回復し、必要に応じて清掃を行うものとします。
4. 施設・備品に破損等が生じた場合は、直ちに当社へ通知するものとします。

第5条 (目的外使用および成果物)

1. 利用者は、事前に申告した利用目的の範囲内で本施設を使用するものとします。
2. 利用内容に変更が生じる場合は、事前に当社の承諾を得るものとします。
3. 成果物が事前申告内容と著しく異なり、当社の信用またはイメージを毀損するおそれがある場合、当社は違約金の請求その他必要な措置を講じることができるものとします。

第6条 (利用料金および支払条件)

1. 利用者は、本施設の利用の対価として、見積書で提示された利用料金およびこれに係る消費税等を、当社の定める支払条件に従い支払うものとします。
2. 利用開始日の30日前以内のキャンセルについては利用料金の100%、31日前以前のキャンセルについては50%のキャンセル料が発生するものとします。
3. 延長利用は、次の予約状況により対応できない場合があります。延長が可能な場合は、別途定める追加料金を支払うものとします。
4. 利用料金の支払方法は請求書払いとし、利用日の前日までに、当社指定の銀行口座へ振り込むものとします。
5. 利用期間が月をまたぐ場合、当社は月ごとに請求できるものとします。
6. 利用料金は申込みにより確保した利用日時に対して発生するものとし、利用者の都合による早期終了の場合でも、利用料金の減額または返金を行わないものとします。

第7条 (機密保持)

利用者は、本施設の利用に関連して知り得た当社の営業上の情報を第三者に開示または漏えいしてはならないものとする。

第8条 (免責)

1. 本施設は防音仕様ではなく、外部騒音（車両音、交通音、風音、雨音等）および他区画の利用状況により音が発生または漏えいする場合があります。これにより生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 天井設備等の耐荷重について当社は保証を行わず、これに起因する事故・損害については利用者の責任において対応するものとします。
3. その他、当社の責に帰さない事由により生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

付則：本規約は2026年2月10日から全ての利用者に適用されるものとします。

2026年3月20日 改定

2026年6月15日 改定

2026年7月3日 改定